

令和7年(2025年)9月18日
子ども・子育て会議資料
子ども教育部子ども・若者相談課

子育て短期支援事業の拡充について

令和7年10月1日より、新たな子育て短期支援事業実施施設を開設するので、下記の通り報告する。

記

1 新たな子育て短期支援事業実施施設

- (1) 名 称 中野区子育て短期支援事業独立型実施施設
※別途、一般公募(9月5日から10月31日まで)により愛称を決定する予定
- (2) 所 在 地 東京都中野区東中野五丁目9番1号 シャローム東中野 601号室
(JR東中野駅東口より徒歩4分)
- (3) 運営事業者 一般社団法人 merry attic (業務委託により事業を実施する。)

2 事業の内容

- (1) 実施事業
以下の事業を実施する。
 - ・子どもショートステイ事業
 - ・トワイライトステイ事業
- (2) 対象児童
中野区在住の2歳から18歳までの児童
(トワイライトステイ事業は、小学校6年生までの児童)
- (3) 定員
1日4名